

今回のテーマ：「新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度」

1. 国の制度：月次支援金

|      |   |
|------|---|
| 給付額  | 補助上限額 中小法人等：20万円/月 個人事業者等：10万円/月<br>※補助額 = [2019年又は2020年の基準月の売上] - [2021年の対象月の売上]   |
| 給付対象 | ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響をうけていること<br>② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち月間売上が、2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること  |
| 申請期間 | 4月分/5月分 2021年6月中下旬～8月中下旬<br>6月分 2021年7月1日～8月31日   |
| URL  | <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html">https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html</a> |

2. 京都府の制度：多様な働き方推進事業費補助金【テレワークコース】

|      |   |
|------|---|
| 給付額  | 補助上限額 中小企業者等：50万円（補助率1/2以内）<br>小規模企業者：50万円（補助率2/3以内）<br>※小規模企業者とは、従業員20人以下（卸売業・小売業・サービス業は5人以下）  |
| 対象事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府内の事業所に勤務する従業員に対して1か月に4回以上新たにテレワークを実施するために行う事業（導入、整備等）</li> <li>テレワーク導入のための就業規則等社内規定の整備、機器の購入など</li> </ul> |
| 対象者  | 京都府内に事業所を有し、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行う中小企業者・小規模企業者（個人事業を含む）   |
| 対象経費 | テレワークを実施するために必要となる機器のレンタル、リース料若しくは購入経費等   |
| 受付期間 | 令和3年4月28日～令和3年12月28日  |
| URL  | <a href="https://www.pref.kyoto.jp/rosei/teleworkhojo.html">https://www.pref.kyoto.jp/rosei/teleworkhojo.html</a>                                   |

3. 滋賀県の制度：国の一時支援金の上乗せ給付

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】

|      |   |
|------|---|
| 給付額  | 給付額 1事業者あたり 10万円<br>※家賃を月額30万円以上支払っていることが確認（国の家賃支援給付金で確認）できる事業者については1事業者あたり20万円 |
| 対象者  | 国の「一時支援金」の給付決定を受けており滋賀県内に事務所又は事業所を有する事業者  |
| 申請期間 | 令和3年4月5日～令和3年9月下旬（予定） ※オンライン申請のみ受付  |
| URL  | <a href="https://shiga-kinkyushien.com/">https://shiga-kinkyushien.com/</a>     |

## 4. 京都市の制度

### (1) 京都市中小企業等再起支援補助金

|        |   |
|--------|---|
| 給付額    | 補助上限額 法人・団体：15万円、個人事業者：10万円<br>(補助率 3/4 以内)   |
| 要件     | 令和2年12月～令和3年3月の間の任意のひと月の売上が、前年又は前々年同月比50%以上減少   |
| 対象者    | 京都市内に本社・本店を有する中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で時短要請協力金の対象とならないもの  |
| 対象経費   | 令和3年3月1日～令和3年7月16日の間に支払、納品の完了した経費<br>例) マスク、空気清浄機、パーティション、HP制作、広告費用など   |
| 府内調達割合 | 申請した経費の3分の2以上は京都府内での購入等が必要  |
| 受付期間   | 令和3年4月12日～令和3年7月30日   |
| URL    | <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000282498.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000282498.html</a> |

### (2) 中小企業デジタル化推進事業

コロナ禍を契機とした事業の非接触化・省力化・効率化を図るために専門家を派遣し分析したそれぞれの課題解決に向けたITツールの選定から導入までの支援とシステム導入経費等を補助

|      |   |
|------|---|
| 支援内容 | ① 専門家派遣<br>専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、問題解決のためのIT化の方針等を検討する<br>② ①で検討したIT化の方針等を実現するためのシステム導入費等を補助<br>補助上限額 中小企業者等 100万円(補助率3/4以内)           |
| 要件   | 京都市内に主たる事業所又は事業拠点を有する中小企業等  |
| 対象経費 | ITシステム導入費等  |
| 受付期間 | 令和3年5月24日～令和3年6月25日   |
| URL  | <a href="http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-100.html">http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-100.html</a> |

## 5. 大津市：大津市新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業（緊急枠）補助金

|      |   |
|------|---|
| 補助金額 | 補助上限額：5万円、補助率：補助対象経費の1/10（千円未満の端数切捨）  |
| 対象者  | 3.の補助金（滋賀県の一時的支援金の上乗せ給付）の金額が確定した事業者で、次の①、②を満たしていること<br>① 大津市内に事業所又は事務所を有していること<br>② 市税に滞納がないこと                                |
| 対象経費 | 県補助金の金額の確定において補助対象となっている経費  |
| 申請期間 | 令和3年5月24日～令和4年2月28日   |
| URL  | <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/2020/yy/kh/41461.html">https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/2020/yy/kh/41461.html</a> |

自治体は、京都府、滋賀県、京都市、大津市の新型コロナウイルス関連の支援金・補助金を紹介しました。申請にあたりましては、各自治体のホームページ等にて詳細をご確認ください。